

平成25年1月24日

様

東京都町村会

会長 河村 文夫

地方公務員給与の引下げと地方交付税に関する緊急要望

平素より、東京都町村の行財政運営について格別のご配慮、ご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、去る1月15日に開催された「国と地方の協議の場」において、地方六団体に対して麻生財務大臣から地方公務員給与の引き下げを求められました。その際、地方側から反対意見が続出したことを考慮して、22日には、新藤総務大臣と地方六団体との調整が行われました。

そもそも、地方公務員の給与に関しては、先生方もご承知のとおり、国家公務員の給与と比較したラスパイレス指数では、長い間、ほとんどの町村において100以下で推移してきたところであり、それが、今回の国家公務員給与の暫定的な引き下げによって瞬間的に逆転しているだけです。

私たち町村長は、国の暫定な対応と地方の恒久的な措置を一緒にすべきではないこと、交付税の依存度の高いところほど影響が大きいことなどの理由から、今回の地方公務員給与の引き下げは、断固として受け入れることはできません。

今般の総務大臣からの要請は、給与を削減するために地方交付税を削減するが、新たな事業の交付金を給付するという話で、町村長は納得できません。私たち町村長は、国と地方の給与問題について、

しっかりと協議を進める必要があると考えております。

しかし、平成25年度地方財政計画については、27日に財務大臣と総務大臣の折衝が行われる予定と聞いており、私たちにいただいている時間は限られておりますが、町村が地方自治の本旨に則り、自らの判断において地方の責任を果たすことができますよう、先生方のお力添えを切にお願い申し上げます。